

茅ヶ崎ゴルフ場運営事業に係る確認書（案）

茅ヶ崎ゴルフ場運営事業に係る確認書

神奈川県（以下「甲」という。）及び茅ヶ崎協同株式会社（以下「乙」という。）と●●（以下「丙」という。）とは、茅ヶ崎ゴルフ場運営事業（以下「本事業」という。）に関して、次のとおり相互に確認する。

- 1 甲及び乙と丙とは、速やかに事業用定期借地権設定契約に関する合意書を締結する。
- 2 乙と丙とは、速やかに使用貸借契約を締結する。
- 3 丙は、令和7年●月●日付けで甲に提出した事業提案書（以下「事業提案書」という。）の趣旨を踏まえ、事業期間中、本事業の确实かつ円滑な実施に努める。
- 4 丙は、茅ヶ崎ゴルフ場運営事業者募集要項（令和7年4月公表。以下「募集要項」という。）に定める「応募にあたっての条件（7（2））」を遵守する。
- 5 丙は、甲が承諾した場合を除き、事業計画区域（募集要項3ア）を事業提案書に記載した用途以外の用途に使用しない。
- 6 甲及び乙は、丙が3、4又は5に違反した場合には、甲及び乙と丙との間で締結した事業用定期借地権設定契約及び使用貸借契約を解除することができる。

甲 横浜市中区日本大通1
神奈川県
知事 黒岩 祐治

乙 茅ヶ崎市新栄町13番44号
茅ヶ崎協同株式会社
代表取締役 石田 忠勝

丙 所在地 ●●●
法人名 ●●●
代表者名 代表取締役 ●●●●